インタフェース仕様書(案) サービス事業所インタフェース編

この資料は、関係者の準備に資するため、現段階で考えられる事項を整理したものであり、今後、医療保険福祉審議会の審議等に伴い変更がありうる。

改訂履歴

・平成11年8月3日「全国介護保険担当課長会議資料」に対する改定履歴

N-	改訂前 No.				改訂後			
NO.	ページ	項番	内容	ページ	項番	内容		
	9 6 9 8	2 4 5 6 7 1 2 4	介護給付費請求書 介護給付費請求明細書 介護保険審查增減点通知書 介護保険審查決定増減表 請求明細·給付管理票返戻(保 留)一覧表	1 0	2 4 5 6 7 1 2 4	下記のように変更 介護給付費請求書 <u>情報</u> 介護給付費請求明細書 <u>情報</u> 介護保険審査増減点通知書 <u>情報</u> 介護保険審査決定増減表 <u>情報</u> 請求明細・給付管理票返戻(保留)一覧表情報		
1	100	備 1 2 3 5 備	介護給付費支払決定額通知書 介護給付費支払決定額内訳書 介護給付費再審查申立書 介護給付費再審查決定通知書 介護給付費過誤申立書 介護給付費過誤決定通知書	1 4	備 1 2 3 5 備	介護給付費支払決定額通知書 <u>情報</u> 介護給付費支払決定額内訳書 <u>情報</u> 介護給付費再審查申立書 <u>情報</u> 介護給付費再審查決定通知書 <u>情報</u> 介護給付費過誤申立書 <u>情報</u> 介護給付費過誤申立書 <u>情報</u>		
2	000000000000000000000000000000000000000	2	国保連合会は、受け付けた介護 給付費再審査申立書(伝送、磁 気、帳票のいずれかで受付)の 受付チェックを実施し、エラー を発見した場合、サービス事業 所等へエラーを通知する。 なお、受付エラーは、提出され た介護給付費再審査申立書の 記載内容の誤りではないため、 返戻として扱われない。	1 2	2	下線部のように変更 国保連合会は、受け付けた介護 給付費再審査申立書情報(伝送、 磁気、帳票のいずれかで受付) の受付・形式・資格チェック 実施し、エラーを発見した場合、 サービス事業所等へエラーを通 知する。 なお、介護給付費再審査申立エ ラーは、返戻として扱われない。		
3	9 8	5 6		1 2	5 6	項番5.6の説明文を削除		
4	9 8	7	介護給付費再審査申立書の審 査結果に基づきサービス事業 所等へ介護給付費 <u>過誤</u> 決定通 知書(事業所)を発送する。	1 2	7	下線部を変更し、項番を4に変更 更 介護給付費再審査申立書情報 の審査結果に基づきサービス事業所等へ介護給付費 <u>再審査</u> 決定 通知書情報 (事業所)を発送する。		
5	9 9 1 0 1		再審査申立月 第3週目 過誤申立月 第3週目 媒体チェック	1 3 1 5		受付・資格・形式チェックに 変更		

No			改訂前	改訂後			
No.	ページ	項番	内容	ページ	項番	内容	
6	99		再審査申立翌月 第1週 ~ 再審査申立翌々月 第1週	1 3		図中より以下の情報を削除 ・形式・資格・上限チェック ・返戻通知処理増減点通知処理 ・介護保険審査増減点通知書情報 ・介護保険審査決定増減表情報 ・請求明細・給付管理票返戻(保 留)一覧表情報	
7	1 0 0	3	国保連合会は、受け付けた介護 給付費過誤申立書(伝送、磁気、 帳票のいずれかで受付)の受付 チェックを実施し、エラーを発 見した場合、保険者へエラーを 通知する。 なお、受付エラーは、提出され た介護給付費再審査申立書の 記載内容の誤りではないため、 返戻として扱われない。	1 4	3	下線部のように変更 国保連合会は、受け付けた介護 給付費過誤申立書情報(伝送、 磁気、帳票のいずれかで受付) の受付・形式・資格チェックを 実施し、エラーを発見した場合、 保険者へエラーを通知する。 なお、介護給付費過誤申立エラーは、返戻として扱われない。	
8	1 0 0	5		1 4	5	項番5の説明文を削除し、項番 6を項番5へ変更	
9	1 0 1		過誤申立月 第3週 ~ 過誤申立翌月 第1週	1 5		図中より以下の情報を削除 ・形式・資格・上限チェック ・再審査委員会 ・返戻通知処理増減点通知処理 ・介護保険審査増減点通知書情 報 ・介護保険審査決定増減表情報 ・請求明細・給付管理票返戻(保 留)一覧表情報	
	1 0 2			1 6		下線部のように変更	
1 0	1 0 9 1 1 2 1 1 3 1 3 0		・老人保健施設短期入所療養 介護 ・病院療養型短期入所療養介 護	2 4 2 7 2 8 4 5		・ <u>老人保健施設における</u> 短期入 所療養介護 ・ <u>病院・診療所における</u> 短期入 所療養介護	
1 1	1 0 4	2	增減点返戻通知情報(出力情報) (2)介護保険審査増減点通	1 8	2	帳票形式の変更 (2)介護保険審査増減点通知	
			知書情報 帳票形式:汎用紙A3ヨコ			書情報 帳票形式:汎用紙A4ヨコ	
1 2	106	2	項目名:請求年月	2 0	2	項目名および説明文中の項目名 を変更 項目名:サービス提供年月	
1 3	106	1 5	項目名:標準負担額	2 0	1 5	項目名を変更 項目名:標準負担月額	

No.	改訂前			改訂後			
NO.	ページ	項番	内容	ページ	項番	内容	
1 4	1 0 6		・「3.5 留意事項:「年月」欄」 参照(P.110) ・「3.4 コードー覧」参照 (P.105) ・「3.5 留意事項:「年月日」欄」 参照(P.110) ・「3.5 留意事項:「点数単価」 欄」参照(P.110)	2 0 ~ 8 2		参照ページを下線部のように変更 ・「3.5 留意事項:「年月」欄」 参照。(P.113) ・「3.4 コード一覧」参照。(P.107) ・「3.5 留意事項:「年月日」欄」 参照。(P.113) ・「3.5 留意事項:「点数単価」欄」 参照。(P.113)	
						欄外注記に句点を付加	
1 5	1 0 6			2 0	5	様式等の変更による項目の追 加	
1 6	1 0 7			2 1	2 ~ 2 9	様式等の変更による項目の追 加及び変更	
1 7	108		6.集計レコード1(複数レコード) 訪問通所の介護給付費請求においてサービス種類ごとの集計情報を格納する7.集計レコード2 訪問通所系以外の介護給付費請求において集計情報を格納する	2 3		下記のように変更 6.集計レコード(複数レコード) 介護給付費請求においてサービス種類ごとの集計情報を格納する	
1 8	1 0 9 ~		介護福祉施設サービス 介護保健施設サービス 介護療養施設サービス	2 4 ~ 5 6		下線部のように変更 <u>介護老人福祉施設</u> <u>介護老人保健施設</u> 介護療養型医療施設	
1 9	109		項目名: 集計レコード1(複数レコ ード) 集計レコード2	2 4		下記のように変更 集計レコード(複数レコー ド)	
2 0	1 1 0		項目名:サービス実施年月 項目名:保険者番号	2 5 ~ 3 2		項目名および説明文中の項目名 を変更 項目名:サービス提供年月 項目名:証記載保険者番号	
2 1	1 1 0 ~ 1 1 7		項目名:集計レコード1	2 5 ~ 3 2		下記のように変更 集計レコード	
2 2	1 1 8 ~			3 3 ~ 3 4		様式等の変更による項目の追 加及び変更	
2 3	1 2 1			3 6		様式等の変更による項目の追 加及び変更	

No.	改訂前				改訂後			
NO.	ページ	項番	内容	ページ	項番	内容		
2 4	1 2 2			3 7		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
2 5	1 2 3			3 8		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
2 6	1 2 5			4 0		様式等の変更による項目の追加及び変更		
2 7	1 2 5	1 3		13		公費1対象食事提供のべ日数欄 公費2対象食事提供のべ日数欄 公費3対象食事提供のべ日数欄 を追加 項番:14(15、16) 項目名:公費(1,2,3)対象食事 提供のべ日数		
						属性 :数字 パイト数:2 内容 :公費(1,2,3)対象分の 食事提供のべ日数を設 定する		
2 8	1 2 6					集計レコード 1(複数レコード) を削除		
2 9	1 2 7 ~ 1 2 9		レコード名:集計レコード 2	4 2 ~ 4 4		レコード名を変更 レコード名:集計レコード(複数レコード) 及び項目の追加・変更		
3 0	1 3 0			4 5		前記項目変更に伴う対応表の変更		
3 1	1 4 0			5 5		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
3 2	1 4 4			5 9 ~ 6 0		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
3 3	1 4 5			6 3		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
3 4	1 5 1			6 6		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
3 5	153			6 8		様式等の変更による項目の追加及び変更		
3 6	1 5 8 1 5 9			7 3 7 4		様式等の変更による項目の追 加及び変更		
3 7	1 6 1 ~ 1 6 6			7 6 ~ 8 1		様式等の変更による項目の追加及び変更		
3 8			項目名:データ種別 属性:数字			コントロールレコードフォーマットのデータ種別の属性を変更項目名:データ種別 属性:英数		

N.			改訂前	改訂後			
No.	ページ	項番				内容	
3 9	191	15	コード一覧 居宅サービス計画作成区分コード欄 内容: 1:指定居宅介護支援事業所作成 2:基本該当居宅介護支援事業所 作成 2:自己作成	106	15	居宅サービス計画作成区分コード欄 内容を以下のように変更 内容: 1:居宅介護支援事業所作成 2:自己作成	
4 0	192	3 0	コード一覧 サービス種類コード欄 内容: 22:短期入所療養介護	107	2 9	下記の内容を追加 内容: 22:短期入所料要介護 (介護老人施設) 23:短期入所料要介護 (介護療養型医療施 設等)	
4 1	1 9 1			106		コード一覧として、以下の項目を追加 ・旧措置入所者特例コード ・中止理由コード ・退所(院)後の状態コード ・標準負担額減免コード ・神立者区分コード ・給付管理票情報作成区分コード ・給付管理票種別区分コード ・緊急時訪問体制加算の有無 ・食事提供基準 ・生活保護法による指定の有無	
4 2	195	6 1	請求情報区分コード (保険・公費	1 1 1	6 6	下記に変更	
4 3	196			113		(4)「摘要」欄の追加	

No	改訂前		改訂後					
No.	ページ 項番 内容			ページ	項番	内容		
	2 1 1			1 2 9		各帳票の右下に交換情 号を追加	青報識別番	
	2 2 0			1 4 4		帳票名	交換情報 識別番号	
						介護給付費再審査申 立書	71B1	
						介護保険審査増減表	7211	
						介護保険審査増減点 通知書	7311	
4 4						請求明細・給付管理 票返戻(保留)一覧 票	7411	
						介護給付費支払決定 額通知書	7511	
						介護給付費支払額内 訳書	7521	
						介護給付費籠決定通 知書	7611	
						介護給付費再審査決 定通知書	7621	
4 5	2 1 5 2 2 3		介護報酬支払決定額通知書帳 票イメージにおいて 用紙サイズ:A4横	1 3 3 1 4 1		用紙サイズを変更 用紙サイズ:A4約	Ĕ	
	2 1 5			1 3 3		介護報酬支払決定額追	通知書帳票	
	2 2 3			1 4 1		イメージにおいて		
4 6						主治医意見書作成料	4	
						訪問調査費委託料 上記の項目にそれぞれ	1消費税欄	
						エ記の項目にで10で1 を追加	0/月更7元1附	
	2 1 8		介護給付費再審査決定通知書	1 3 6		被保険者氏名欄の属性	±およびバ	
	2 2 6		帳票イメージ	1 4 4		イト数を変更		
4 7			被保険者氏名:			被保険者氏名:		
			NNN~NNNN(漢字20 バイト)			XXX~XXXX(英数 2	5ハイト)	
	2 1 8		介護給付費再審査決定通知書	1 3 6		合計欄の調整点数お	よび調整	
			帳票イメージの合計欄			保険者負担額の属性 イト数を変更	およびバ	
4 8			調整点数 :			1 下数を変更 調整点数:		
			ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9			,,	-,9	
			調整保険者負担額: ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9			調整保険者負担額:	-,9	
4 9	2 1 9			1 3 7		帳票の印字例を変更 ・事業所番号、保険者		
4 3	2 2 6			1 4 4		下3桁をXX に変更	ョ田っ守い	

目次

1	介護網	給付費の請求について	1
	1. 1	居宅サービスの基本的な流れ	1
	1. 2	施設サービスの基本的な流れ	3
	1. 3	返戻•査定	4
	1.	3. 1 国保連合会における主な点検事項	4
	1. 4	再請求	5
	1. 5	過誤申し立ての依頼	5
	1. 6	給付管理票(修正)の提出の依頼	5
	1. 7	再審査申し立て	5
	1. 8	給付管理票と請求書の突合による支給限度額管理の審査例	7
2	インタ	マフェース仕様	9
	2. 1	受け渡し概要図	9
	2.	1. 1 介護給付費請求情報受け渡し概要1	0
	2.	1.2 介護給付費再審査申立書情報受け渡し概要1	2
	2.	1.3 介護給付費過誤情報受け渡し概要1	4
	2. 2	インタフェース一覧1	6
	2.	2. 1 介護給付費請求情報(入力情報)1	6
	2.	2. 2 再審査·過誤申立情報(入力情報)1	7
	2.	2. 3 增減点返戻通知情報(出力情報)1	8
	2.	2. 4 支払通知情報(出力情報)1	9
	2. 3	項目説明2	0
	2.	3. 1 介護給付費請求書情報2	0
	2.	3. 2 再審査·過誤申立情報5	7
	2.	3. 3 增減点返戻通知情報5	8
	2.	3. 4 支払通知情報6	8
3	インタ	プェース規定8	3
	3. 1	インタフェース方式概要8	3
	3.	1. 1 概要8	3
	3.	1. 2 データ交換の種類8	6
	3. 2	インタフェース仕様8	6
	3.	2. 1 交換情報の仕様8	6
	3.	2. 2 磁気媒体作成上の留意事項10	2
	3.	2. 3 伝送使用上の留意事項10	3
	3. 3	表記法10	3
	3.	3. 1 インタフェース一覧の表記について10	3
	3.	3. 2 項目説明の表記について10	4
	3. 4	コードー覧10	6

	3. 5 留意事項	, 1 ⁻	13
	3. 5. 1 項目設定共通事項	. 1	13
4	帳票イメージ	. 1	15

- 1 介護給付費の請求について
- 1.1 居宅サービスの基本的な流れ

居宅サービスの基本的な流れを以下に示す。

- ① 要介護者又は要支援者(以下、「要介護者等」という。)は、居宅介護支援事業所に居宅介護支援サービスの提供を依頼するとともに、居宅サービス計画作成の依頼の旨を市町村に届け出る。
- ② 居宅介護支援事業所は、要介護者等の同意を基に、居宅サービス事業所とサービスの提供について調整を行い、居宅サービス計画を作成する。また、作成した居宅サービス計画を基に、サービス提供票、サービス利用票を作成しそれぞれ居宅サービス事業所、要介護者等に交付する。
- ③ 居宅サービス事業所は、サービス提供票に基づき要介護者等にサービスを提供する。
- ④ 居宅サービス事業所は、提供したサービスの介護給付費請求書及び介護給付費請求明細書(以下、「請求書等」という。)を翌月初めに各都道府県の国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。)に送付する。
- ⑤ 居宅介護支援事業所は、要介護者等が受けたサービスに基づき(居宅サービス計画に変更があった場合はその内容を反映する)給付管理票を作成し、居宅介護サービス計画費等の請求書等とともに翌月初めに国保連合会に送付する。
- ⑥ 国保連合会は、給付管理票を基に居宅サービス事業所の請求書等と突合し、支給限度額 等の審査を行う。
- ⑦ 国保連合会は、居宅介護支援サービス事業所及び居宅サービス事業所からの請求について審査後、保険者に請求する。
- ⑧ 保険者は、国保連合会に支払いを行う。
- ⑤ 国保連合会は、居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所に支払いを行う。

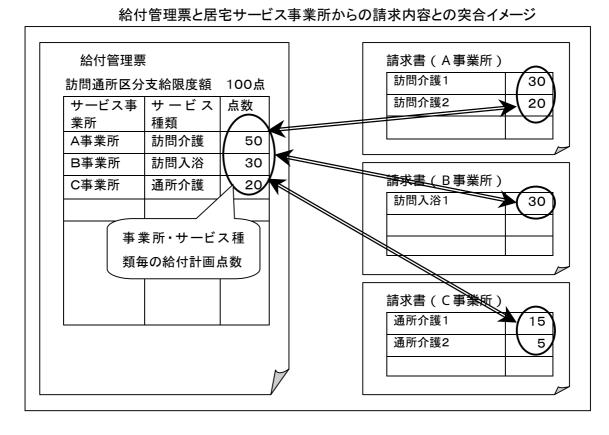
請求書等は、居宅サービス事業所及び介護保険施設(以下「サービス事業所等」という。)が、要介護者等に対し居宅サービス及び施設サービスを行ったとき、各サービスに要した費用について厚生大臣が定める基準により算定した費用の額を限度として、利用者に代わり市町村(保険者)から支払いを受ける(代理受領)ための書類である。この請求書等は、市町村から審査支払の事務の委託を受けている国保連合会に送付する。

また、給付管理票は、居宅介護サービス費及び居宅支援サービス費の支給限度額管理を行うために、居宅介護支援事業所に対して法定代理受領サービスに係る報告として提出を義務づけられた文書である。具体的には、現物給付の審査支払において、居宅サービス事業所からの請求内容が要介護者等の居宅サービス計画に位置付けられたものであること及びその請求額が支給限度額の範囲内であること等を確認するために使用するものである。(居宅サービス計画を被保険者自身が作成した場合には、給付管理票は保険者が作成する。)

なお、居宅サービスのうち居宅療養管理指導、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護については、居宅サービス計画に位置付けられていない場合においても現物給付される。(有料老人ホームにおいては、受給者から代理受領について同意を得た旨等を国保連合会に提出した場合に限る。)

③サービス提供 給付節囲に広じた 利用者負担徵収 居宅介護支援事業所 居宅サービス事業所 要介護者等 ①居宅介護支援提供の依 居宅サービス計画 ②サービス計画に基づく サービス提供票 依頼と調整 作成 居宅サービス計画、 サービス利用票 ②居宅サービス計画、 サービス利用票交付 ④サービス提供票に基づき、 ⑤毎月作成 限度額の範囲内で請求 (計画に変更があった場合 はその内容を反映) 介護給付費 給付管理票 介護給付費 請求書 請求書 介護給付費 介護給付費 請求明細書 請求明細書 ①居宅サービス計画の 依頼の届出 多支払い (※サービス提供の翌月初めに送付 給付管理票 介護給付費 ⑥給付管理票と請求書 ⑦審査後送付 請求書 を突合チェック 介護給付費 請求明細書 国保連合会 保険者 ⑧支払い

居宅介護サービスの基本的な流れ

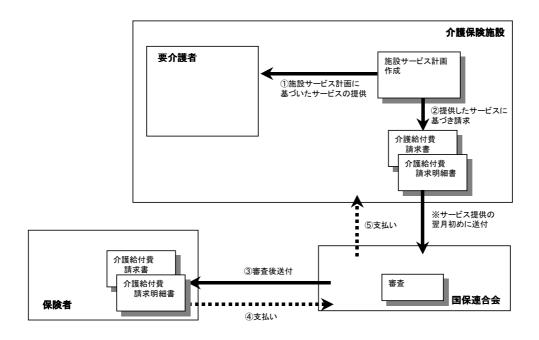


1.2 施設サービスの基本的な流れ

施設サービスの基本的な流れを以下に示す。

- ① 介護保険施設は、要介護者毎に施設サービス計画を作成し、その計画に基づき介護サービスを提供する。
- ② 介護保険施設は、提供したサービスの請求書等を、翌月初めに国保連合会に送付する。
- ③ 国保連合会は、請求書等について審査した後、保険者に請求する。
- ④ 保険者は、国保連合会に支払いを行う。
- ⑤ 国保連合会は、介護保険施設に支払いを行う。

施設介護サービスの基本的流れ



1.3 返戻・査定

国保連合会が行う審査において、請求書等の内容に誤りがあった場合、返戻または査定が行われる。サービス事業所等は、返戻・査定の内容を確認し、疑義がある場合には、再請求、再審査申し立てまたは保険者に過誤申し立ての依頼を行う。

1.3.1 国保連合会における主な点検事項

(1) 介護給付費請求書等

① 請求書等の点検

点検項目	点検内容	取扱い
サービス提供年月	・サービス提供年月の設定があるか。	返戻
	・月遅れ分である場合は、請求権の時効(サービス月の	
	翌々々月の1日が起算日)前であるか。	
サービス事業所等に	・事業所台帳と照合し、事業所番号が有効であるか。	返戻
係る設定事項		
	指定サービス事業所等であるときは、当該サービス提供年月	
	において都道府県知事の指定が有効(業務停止等の処分を	
	受けていない)である必要がある。 	
	│ │ 基準該当居宅サービス事業所であるときは、当該サービス	
	年月において市町村の基準該当等サービスの指定が有効で	
	ある必要がある。	
請求先に係る設定事	・保険者台帳と照合し、サービス提供年月において有効な保	返戻
項	険者番号であるか。	
受給者に係る設定事	・市町村(保険者)の要介護認定を受け、当該サービス月にお	返戻
項	ける介護給付又は予防給付の受給資格(受給者台帳の要介	
	護状態区分と認定有効期間)を有しているか。	
++	・保険料滞納による保険給付制限を受けていないか。	\
請求内容(明細)に	・給付費点数表と照合し、サービス内容に合ったサービスコ	返戻
係る設定事項	ード、点数であるか。	
	 ・居宅介護(支援)サービスの場合、代理受領の要件を満た	
	しているか。	
	・介護保険施設の場合、食事提供費に係る請求が適正である	
	か。	
	・介護老人保健施設、病院療養型病床群における短期入所、	返戻
	介護老人保健施設及び介護療養型医療施設における施設	または
	サービスにおいて、緊急時施設療養費または特定診療費に	査定
	係る請求が適正であるか。	

② 居宅サービスにおける給付管理票との突合

(居宅療養管理指導、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護を除く)

点検項目	点検内容	取扱い
給付管理票との突合	・介護給付費請求明細書と同一月、同一受給者の給付管理票 が存在するか。	返戻
	・介護給付費請求明細書と同一月、同一事業所のサービス種類が存在するか。 ・介護給付費請求明細書のサービス種類ごとの合計請求点数(日数)が、給付管理票の計画点数(日数)以下であるか。	査定

1.4 再請求

サービス事業所等は、要介護者等に提供した介護サービスの請求書等について、国保連合会において審査を行った結果返戻となった場合、その内容について確認を行い、請求内容に誤りがあった場合、請求書等を修正し再度国保連合会に提出する。

また、返戻の理由が保険者から国保連合会に送る台帳による場合、保険者に対し台帳の修正を依頼し、国保連合会に再請求を行う。

1.5 過誤申し立ての依頼

サービス事業所等は、疑義のある査定について、その理由が保険者から国保連合会に送る台帳による場合、保険者に対し台帳の修正及び過誤申し立てを国保連合会に行うよう依頼する。

また、審査決定済みの請求について取下げを行う場合においても、保険者にその旨を連絡し、国保連合会に過誤申し立てを行うよう依頼する。

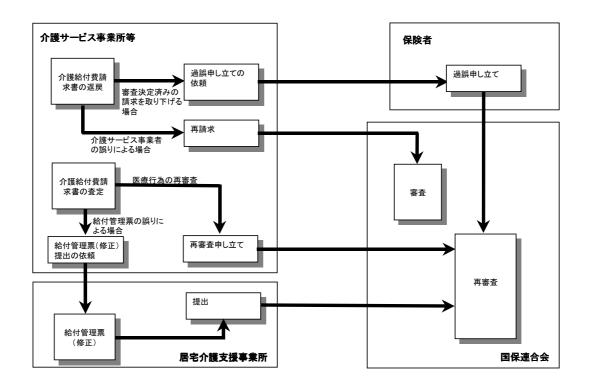
1.6 給付管理票(修正)の提出の依頼

サービス事業所等は、疑義のある査定について、その理由が給付管理票との不一致による場合、居宅介護支援事業所に給付管理票(修正)を国保連合会に提出することを依頼する。国保連合会は、給付管理票(修正)と給付実績を基に、再審査を行う。

1.7 再審査申し立て

サービス事業所等は、疑義のある査定について、国保連合会に再審査を依頼する場合、再審査申し立てを行う(緊急時施設療養費及び特定診療費等医療行為の査定に対する再審査)。

請求書等の再請求・再審査及び過誤



- 6 -

1.8 給付管理票と請求書の突合による支給限度額管理の審査例

給付管理票

平成12年4月分

1 7-20 1 = 1 1 7 3 7 3						
被保険者名		日本	太郎			
訪問	訪問通所区分支給限度額					
	400点/月					
事業所	サーヒ	こス種類	点数			
A事業所	訪問介	2 0 0				
B事業所	訪問介	`護	1 0 0			
B事業所	訪問入	浴	1 0 0			

請求明細書

平成12年4月分

1 7-20 : = 1 : / 3 / 3						
事業所名	A事	業所				
被保険者名	日本	旭太	3			
サービス名	7	••	点数			
訪問介護			9 0			
訪問介護			1 1 0			
訪問入浴			6 0			

請求明細書

平成12年4月分

1 7-20 : = 1 : 7 3 2 3						
事業所名	B事	業所				
被保険者名	日本	太郎	3			
サービス名	חח	• •	点数			
訪問介護			5 0			
訪問介護			7 0			
訪問入浴			1 0 0			

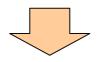
請求明細書

平成12年4月分

	1 1-20 : = 1 : 7 3 7 3						
事業所名	C事	業所					
被保険者名	日本	太郎	3				
サービス名	3	••	点数				
訪問介護		5 0					
	•						

(給付管理票の点検)

- ・サービス計画月の区分支給限度額として妥当であることを確認。
- ・各事業所に割り当てたサービスの給付 点数合計が各支給限度額の範囲内であ ることを確認。



(A事業所の請求明細書の審査)

- ・給付管理票に記載された事業所であることを確認。
- ・請求金額が割り当てられた訪問介護サービス 200 点の範囲内であることを確認。
- ・A事業所に割り当てられたサービス以外 の限度額管理対象の請求について60点 査定(減点)する。



(B事業所の請求明細書の審査)

- ・給付管理票に記載された事業所であることを確認。
- ・請求金額が割り当てられた訪問介護 100 点を超えているため、20 点査定(減点) する。
- ・B事業所に割り当てられたサービス以外 の限度額管理対象の請求がないことを確 認。

(他事業所の請求明細書の審査)

・給付管理票に記載されていない事業所 からの請求は返戻とする。 このページは空白です

2 インタフェース仕様

2.1 受け渡し概要図

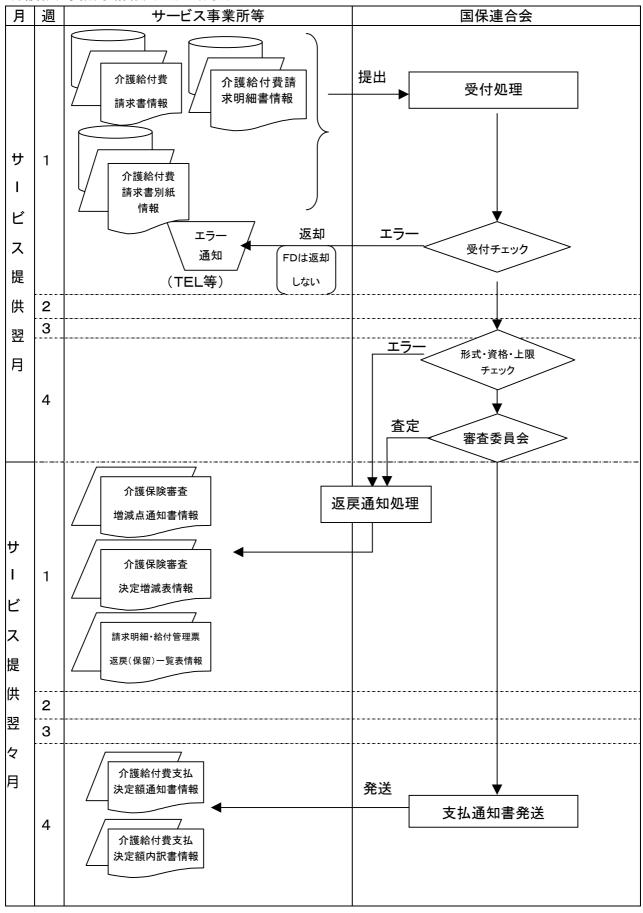
受け渡し概要図の中で用いている図の意味は、次の通り。

表示図	内容
	伝送であることを示す。
	磁気(FD、MO、MT 等)媒体であることを示す。
	帳票であることを示す。
	業務の流れの中で判断を行うことを示す。
	業務の流れの中で特定の処理を行うことを示す。
	伝送、磁気、および帳票のいずれでもない通知の方法を示す。

2.1.1 介護給付費請求情報受け渡し概要

	サービス事業所等		国保連合会
1.	サービス事業所等は、被保険者に対してサービスを行った場合、国保連合会に介護給付費請求書情報、介護給付費請求明細情報を提出する。	書情報等(伝 付)の受付チュ	t、受け付けた介護給付費請求 送、磁気、帳票のいずれかで受 ニックを実施し、エラーを発見した ス事業所等へエラーを通知す
3.	サービス事業所等は、受付チェックでエラーとなった媒体のチェックを行い、誤りを修正した後、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。	る。 なお、受付エ ⁻ 請求書情報、	ラーは、提出された介護給付費 介護給付費請求明細書情報の らりではないため、返戻として扱
5.	提出した介護給付費請求明細書情報に記載された内容に誤りがある場合、査定が発生する。この場合、サービス事業所等はその査定の内容を確認後、再請求、再審査の申立、または保険者へ過誤申立の依頼等を行う。	委員会におけ ス事業所等へ 報、介護保険	上限チェックにおける返戻、審査 る査定が発生した場合、サービ 介護保険審査増減点通知書情 審査決定増減表情報、請求明 票返戻(保留)一覧表情報を送付
7.	国保連合会から介護給付費支払決定額通知 書情報、介護給付費支払決定額内訳書情報 を受け取る。	ス事業所等へ	おける審査結果に基づきサービ 介護給付費支払決定額通知書 付費支払決定額内訳書情報を
備	5		

介護給付費請求情報受け渡し概要図



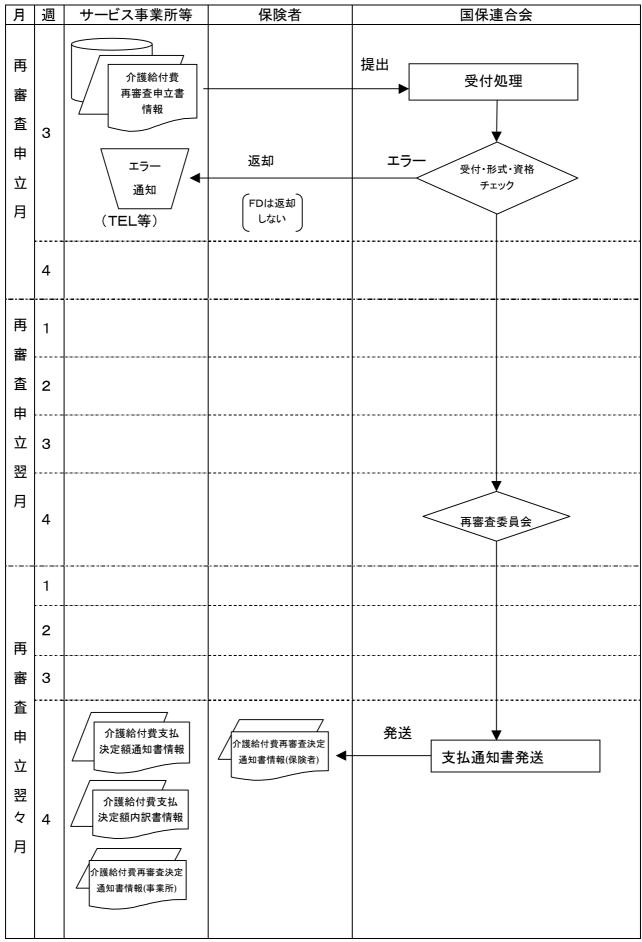
2.1.2 介護給付費再審査申立書情報受け渡し概要

サービス事業所等	保険者	国保連合会
1. サービス事業所等は、国保連合会から通知された介護保険審査増減点通知書情報、介護保険審査決定増減表情報の内容を確認後、合定内容に疑義がある場合には、介護給付費再審査には、介護給付費再審へ提出する。		2. 国保連合会は、受け付けた介護給付費再審査申立書情報(伝送、磁気、帳票のいずれかで受付)の受付・形式・資格チェックを実施し、エラーを発見した場合、サービス事業所等へエラーを通知する。なお、介護給付費再審査エラーは、返戻として扱われない。
3. サービス事業所等は、受付 チェックでエラーとなった媒 体のチェックを行い、誤りを 修正した後、国保連合会に 翌月(受付期間に間に合えば 当月)提出する。		4. 介護給付費再審査申立書情報の審査
備考		4. 介護給付貨再番食申立書情報の番食 結果に基づきサービス事業所等へ介 護給付費再審査決定通知書情報(事業 所)を発送する。 ※備考参照

備考

提出された介護給付費再審査申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。

介護給付費再審査申立書情報受け渡し概要図



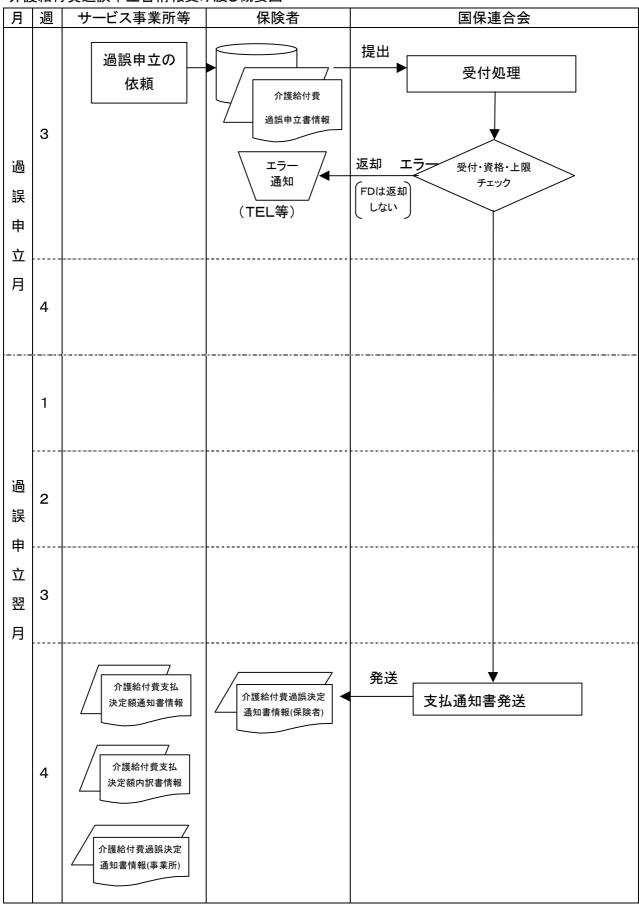
2.1.3 介護給付費過誤情報受け渡し概要

サービス事業所等	保険者	国保連合会
1. サービストラー は、たいまでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	2. 保付情報 保ェック修連付える 保付情報 マーチ誤国(に出) では、ラの、後翌間とは工体いたににり間当 サーチにににには、ラの、後翌間提出 マーチには 関連 マーチには まなって はいたにに がったい はいかい はいかい はい	3. 国保連合会は、受け付けた介護給付費過誤申立書情報(伝送、磁気、帳票のいずれかで受付)の受付・形式・資格チェックを実施し、エラーを発見した場合、保険者へエラーを通知する。なお、介護給付費過誤申立エラーは、返戻として扱われない。
備考		5. 介護給付費過誤申立書情報の再審査 結果に基づきサービス事業所等へ介 護給付費過誤決定通知書情報(事業 所)を発送する。 ※備考参照

備考

提出された介護給付費過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。

介護給付費過誤申立書情報受け渡し概要図



2.2 インタフェース一覧

2.2.1 介護給付費請求情報(入力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	7111	介護給付費請求 書情報	サービス事業所等から介護給付費請求を行う際に提出するサービス事業所単位の集計情報	サービス事業所等	月次	伝送 磁気 帳票
(2)	7121	介護給付費請求 書別紙情報	サービス事業所等から介護給付費請求を行う際に提出するサービス事業所のサービス情報	サービス事業所等	月次	伝送 磁気 帳票
(3)	7131	居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・訪問通所区分介護サービス ・居宅療養管理指導	サービス事業所等	月次	伝送 磁気 帳票
(4)	7141	居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報・短期入所生活介護	サービス事業所等国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(5)	7151	居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・老人保健施設おける短期入所療養介護	サービス事業所等	月次	伝送 磁気 帳票
(6)	7161	居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・病院・診療所における短期入所療養介護	サービス事 業所等 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(7)	7171	居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・痴呆対応型共同生活介護 ・特定施設入所者生活介護	サービス事 業所等 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(8)	7181	施設介護給付費請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・介護老人福祉施設	サービス事 業所等 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(9)	7191	施設介護給付費 請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・介護老人保健施設	サービス事業所等	月次	伝送 磁気 帳票
(10)	71A1	施設介護給付費 請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・介護療養型医療施設	サービス事業所等	月次	伝送 磁気 帳票

			受付媒体種別	
種別	帳票名	伝送	磁気	帳票
介護給付費	介護給付費請求書	0	0	0
請求書	介護給付費請求書別紙	0	0	0
	介護給付費明細書	0	0	0

^{○ ···} 必須、× ··· 不要、◎ ··· 必須かつ紙媒体受付の際の入力対象

2.2.2 再審査・過誤申立情報(入力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	71B1	介護給付費再審查申立書情報	再審査を申し立てるための理由と対象とする給付実績を特定するための情報を記載した帳票	サービス事 業所等 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票

			受付媒体種別	
種別	帳票名	伝送	磁気	帳票
再審査·過誤 申立書	介護給付費再審査申立書	0	0	0

^{○ ···} 必須、× ··· 不要、◎ ··· 必須かつ紙媒体受付の際の入力対象

2.2.3 增減点返戻通知情報(出力情報)

項番	識別	桂	内容	II.— L	周期	媒体	出力)形式
坦田	高 联力リ	情報名	内台	ルート	同期	然冲	CSV	暢新式
(1)	7211	介護保険審査決定	保険者ごとの請求差、返	国保連	月次	伝送		
		増減表情報	戻、査定増減、保留、保	合会				
			留復活分の状況をサービ			帳票		汎用紙
			ス事業所等へ通知するた	サービ				A437
			めのリスト	ス事業				
(2)	7311	介護保険審査増減	審査により増減点された	国保連	月次	伝送		
		点通知書情報	請求明細書の内容及び審	合会				
			査結果内容をサービス事			帳票		汎用紙
			業所等へ通知するための	サービ				A43⊐
			リスト	ス事業				
(3)	7411	請求明細・給付管	返戻する介護給付費請求	国保連	月次	伝送		
		理票返戻(保留)	書を確認するためのリス	合会				
		一覧表情報	F			帳票		汎用紙
				サービ				A437
				ス事業				

		出力媒体種別				
種別	帳票名	伝送受付分	磁気受付分	帳票受付分		
増減点返戻	介護保険審査決定増減表情報		帳票返却			
通知書	介護保険審査増減点通知書情報	伝送返却				
	請求明細・給付管理票返戻(保留)―					
	覧表情報					

2.2.4 支払通知情報(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	出力]形式
坦田	誠力リ	旧和石	內合	ルート	同期	(未)(4)	CSV	暢新式
(1)	7511	介護給付費等支払	サービス事業所等への支	国保連	月次	伝送		
		決定額通知書情報	払決定額を通知するため	合会				
			のリスト			帳票		汎用紙
				サービ				A4∃⊐
				ス事業				
(2)	7521	介護給付費支払決	サービス事業所等へ支払	国保連	月次	伝送		
		定額内訳書情報	決定額の内訳を通知する	合会				
			ためのリスト			帳票		汎用紙
				サービ				A43⊐
				ス事業				
(3)	7611	介護給付費過誤決	サービス事業所等へ過誤	国保連	月次	伝送		
		定通知書情報(事	申立の決定額を通知する	合会				
		業所)	ためのリスト			帳票		汎用紙
				サービ				A43⊐
				ス事業				
(4)	7621	介護給付費再審査	サービス事業所等へ再審	国保連	月次	伝送		
		決定通知書情報	査請求の決定額を通知す	合会				
		(事業所)	るためのリスト			帳票		汎用紙
				サービ				A43⊐
				ス事業				

		出力媒体種別				
種別	帳票名	伝送受付分	磁気受付分	帳票受付分		
支払通知書	介護給付費等支払決定額通知書情報					
	介護給付費支払決定額内訳書情報		帳票返却			
	介護給付費過誤決定通知書(事業所)情	伝送返却				
	報					
	介護給付費再審査決定通知書(事業所)					
	情報					

2.3 項目説明

本節では、「3 インタフェース規定 (3)レコードフォーマット(P.87)」のデータレコードフォーマットにおいて"データ"として記載されている項目の各帳票ごとのインタフェースについて記載する。

2.3.1 介護給付費請求書情報

(1) 介護給付費請求書情報(複数レコード)

項番	項目名		属性	バ か 数	内容	必須入 力	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	交換情報識別番号を設定 する		"7111"固定
2	サービス提供年月		数字	6	介護給付費請求書の該当 するサービス提供年月(西 暦年月(YYYYMM))を設定す る		*2
3	事業所番号		数字	1 0	請求を行ったサービス事 業所等の事業所番号を設 定する		※ 1
4	保険	・公費等区分コード	数字	1	保険・公費等区分コードを 設定する		% 1
5	法別	番号	数字	2	保険者請求分の場合は0、 公費請求分の場合は法別 番号を設定する。		※ 1
6	請求	情報区分コード	数字	2	請求情報区分コードを設 定する		% 1
7		件数	数字	6	サービス費用の件数を設定する		
8		点数	数字	1 1	サービス費用の点数を設 定する		
9	サービ	費用合計	数字	1 2	サービス費用の合計を設 定する		
1 0	ビス費用	保険請求額	数字	1 2	サービス費用の保険請求 額を設定する		
1 1] ///	公費請求額	数字	1 2	サービス費用の公費請求 額を設定する		
1 2		利用者負担	数字	1 2	サービス費用の利用者負 担額を設定する		
1 3		件数	数字	6	食事提供費用の件数を設 定する		
1 4	会	延べ日数	数字	8	食事提供費用の延べ日数 を設定する		
1 5	事提:	金額	数字	1 2	食事提供費用の合計金額 を設定する		
1 6	食事提供費用	標準負担月額	数字	1 2	食事提供費用の標準負担 額を設定する		
1 7	,,,	公費請求額	数字	1 2	食事提供費用の公費負担 額を設定する		
1 8		保険請求額	数字	1 2	食事提供費用の保険請求 金額を設定する		

※1 「3.4 コード一覧」参照。(P.106)

※2 「3.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.113)

(2) 介護給付費請求書別紙情報(複数レコード)

(2	<i>)</i> 介護紹付賀請水書別為 ⊤	ᇇᇉᆉᅜ	`		.V./エ \	
項番	項目名	属性	バ 数	内容	必須入 力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定 する		"7121"固定
2	サービス提供年月	数字	6	介護給付費請求書の該当 するサービス提供年月(西 暦年月(YYYYMM))を設定す る		2
3	事業所番号	数字	1 0	請求を行ったサービス事 業所等の事業所番号を設 定する		1
4	指定 / 基準該当等事業所 区分コード	数字	1	サービス事業所の指定 / 基準該当等事業所区分コ ードを設定する。		
5	地域区分	数字	1	サービス事業所の所在する地域の地域区分を設定する。		1
6	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを設 定する		1
7	施設等の区分コード	数字	1	施設等の区分をコードで 設定する		1
8	人員配置区分コード	数字	1	人員配置区分をコードで 設定する		1
9	特別地域加算の有無	数字	1	特別地域加算の有無をコ ードで設定する		1
1 0	緊急時訪問看護加算の有 無	数字	1	緊急時訪問看護加算の有 無をコードで設定する		1
1 1	特別管理体制	数字	1	特別管理体制の対応をコ ードで設定する		1
1 2	機能訓練体制の有無	数字	1	機能訓練体制の有無をコードで設定する		1
1 3	食事提供体制の有無	数字	1	食事提供体制の有無をコ ードで設定する		1
1 4	入浴介助加算の有無	数字	1	特別入浴介助加算の有無 をコードで設定する		1
1 5	特別入浴介助加算の有無	数字	1	特別入浴介助の有無をコ ードで設定する		1
1 6	リハビリテーション体制 の有無	数字	1	リハビリテーション体制 の有無をコードで設定す る		1
1 7	基準省令附則	数字	1	基準省令附則をコードで 設定する		1
1 8	常勤専従医師配置の有無	数字	1	常勤専従医師配置の有無 をコードで設定する		1
1 9	看護職員等勤務条件基準	数字	1	看護職員等勤務条件基準 をコードで設定する		1
2 0	平成10年省令	数字	1	平成10年省令をコード で設定する		1
2 1	医師の配置	数字	1	医師の配置をコードで設 定する		1
2 2	精神科医師定期診療の有 無	数字	1	精神科医師定期診療の有 無をコードで設定する		1

2 3	夜間勤務条件	数字	1	夜間勤務条件をコードで 設定する	1
2 4	痴呆専門棟の有無	数字	1	痴呆専門棟の有無をコー ドで設定する	1
2 5	食事管理の状況	数字	1	食事管理の状況をコード で設定する	1
2 6	特別食の提供の有無	数字	1	特別食の提供の有無をコ ードで設定する	1
2 7	送迎体制	数字	1	送迎体制の対応をコード で設定する	1
2 8	職員の欠員の状況	数字	1	職員の欠員の状況をコー ドで設定する	1
2 9	生活保護法による指定の 有無	数字	1	生活保護法第 54 条の 2 に よる介護機関の指定等の 有無を設定する	1

※1「3.4 コード一覧」参照。(P.106)

※2 「3.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.113)

(3) 介護給付費請求明細書情報

介護給付費請求明細書情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

1:基本情報レコード

保険者、被保険者および請求サービス事業所等に関する情報等の明細書上の基本情報を 格納する。

- 2:明細情報レコード(複数レコード) 実施したサービス単位でサービスコード・請求点数等を格納する
- 3: 緊急時施設療養情報レコード(複数レコード) 緊急時施設療養を行った場合に緊急時施設療養に関する情報を格納する
- 4:特定診療費情報レコード(複数レコード) 特定診療を行った場合に特定診療に関する情報を格納する
- 5:食事費用情報レコード 施設の介護給付費請求において食事費用の請求を行う場合にその情報を格納する
- 6:集計レコード(複数レコード) 介護給付費請求においてサービス種類ごとの集計情報を格納する

7:集計レコード2

訪問通所以外の介護給付費請求において集計情報を格納する

格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

~ 訪問通所区分介護サービス/居宅療養管理指導

~ 短期入所生活介護

~ 老人保健施設における短期入所療養介護

~ 病院・診療所における短期入所療養介護

~ 痴呆对応型共同生活介護/特定施設入所者生活介護

~ 介護老人福祉施設

~ 介護老人保健施設

~ 介護療養型医療施設

	様 式— 1	様式―2 个)	様式—2 ②	様式—2 3	様式—3	様式―5	様式―6	様式 - 7
基本情報レコード	0	0	0	0	0	0	0	0
明細情報レコード(複数レコード)	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)			O*1				O*1	
特定診療費情報レコード(複数レコード)				O**2				O**2
食事費用情報レコード						O**3	O**3	O*3
集計レコード	0	0	0	0	0	0	0	0

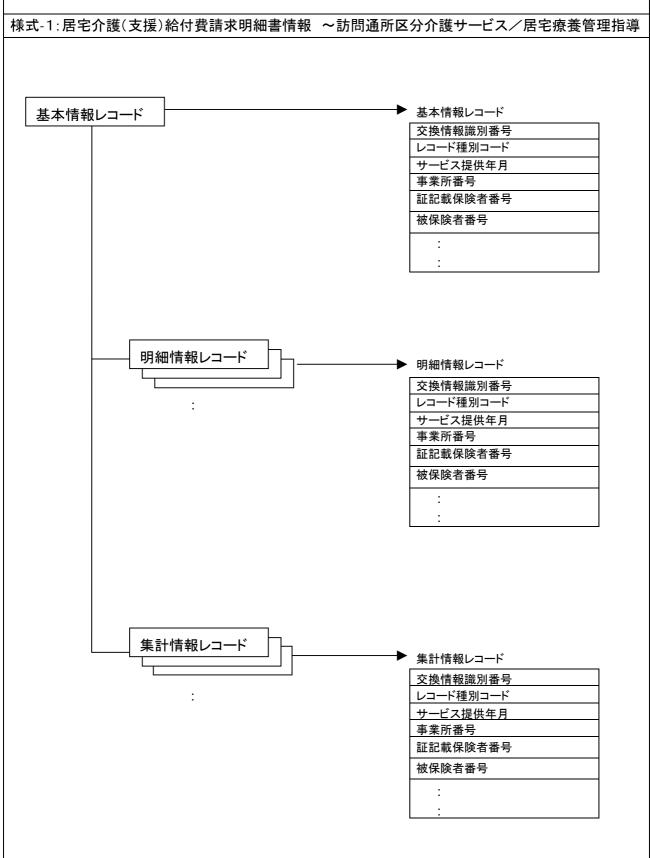
凡例: ◎…必須レコード ○…請求内容により必要となるレコード 空白…不要なレコード

※1… 緊急時治療費の請求がある場合のみ

※2… 特定診療費の請求がある場合のみ

※3… 食事費用の請求がある場合のみ

レコード構成図



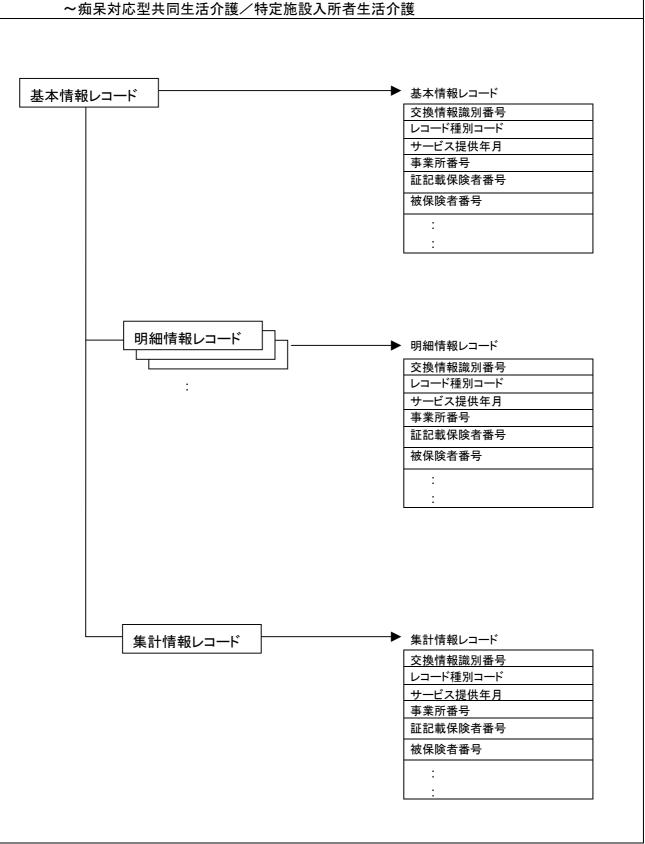
レコード構成図 様式-2(1):居宅介護(支援)給付費請求明細書情報 ~短期入所生活介護 基本情報レコード 基本情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 明細情報レコード → 明細情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 集計情報レコード 集計情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号

レコード構成図 様式-2(2):居宅介護(支援)給付費請求明細書情報 ~老人保健施設における短期入所療養介護 基本情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード 基本情報レコード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 明細情報レコード 明細情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 緊急時施設療養情 ▶ 緊急時施設療養情報レコード 報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 集計情報レコード 集計情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号

レコード構成図 様式-2(3):居宅介護(支援)給付費請求明細書情報 ~病院・診療所における短期入所療養介護 基本情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード 基本情報レコード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 明細情報レコード ▶ 明細情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 特定診療費情報レ ▶ 特定診療費情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 ▶ 集計情報レコード 集計情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号

レコード構成図

様式-3:居宅介護(支援)給付費請求明細書情報 ~痴呆対応型共同生活介護/特定施設入所者生活介護



レコード構成図 様式-5: 施設介護給付費請求明細書情報 ~介護老人福祉施設 基本情報レコード 交換情報識別番号 ▶ レコード種別コード 基本情報レコード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 明細情報レコード ▶ 明細情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 食事費用情報レコ 食事費用情報レコード ード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 ▶ 集計情報レコード 集計情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号

レコード構成図 様式-6: 施設介護給付費請求明細書情報 ~介護老人保健施設 明細情報レコード 基本情報レコード ▶ 交換情報識別番号 交換情報識別番号 基本情報レコード レコード種別コード レコード種別コード サービス提供年月 サービス提供年月 事業所番号 事業所番号 証記載保険者番号 証記載保険者番号 被保険者番号 被保険者番号 明細情報レコード 緊急時施設療養情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード 緊急時施設療養情 サービス提供年月 報レコード ▶ 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 食事費用情報レコード 交換情報識別番号 食事費用情報レコ レコード種別コード ード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 集計情報レコード 集計情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号

レコード構成図 様式-7:施設介護給付費請求明細書情報 ~介護療養型医療施設 明細情報レコード 基本情報レコード 交換情報識別番号 交換情報識別番号 レコード種別コード レコード種別コード サービス提供年月 サービス提供年月 基本情報レコード 事業所番号 事業所番号 証記載保険者番号 証記載保険者番号 被保険者番号 被保険者番号 明細情報レコード 特定診療費情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード 特定診療費情報レ サービス提供年月 コード 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 食事費用情報レコード 交換情報識別番号 食事費用情報レコ ▶ レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号 ▶ 集計情報レコード 集計情報レコード 交換情報識別番号 レコード種別コード サービス提供年月 事業所番号 証記載保険者番号 被保険者番号

・基本情報レコード

項番	項目名		属性	バ 小 数	内容	備考
1	交換	負情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	1
2	レニ	1-ド種別コード	数字	2	0 1を設定する(基本情報レコー ド)	
3	サー	- ビス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	2
4	事業	新番号	数字	1 0	請求を行ったサービス事業所等の 事業所番号を設定する	3
5	証証	已載保険者番号	数字	8	保険者番号を設定する	3
6	被係	保険者番号	英数	1 0	被保険者証記載の被保険者の被保 険者番号を設定する	3
7	公費	負担者番号	数字	8	公費1負担対象の場合公費1負担 者番号を設定する	3
8	1	受給者番号	数字	7	公費1負担対象の場合公費1受給 者番号を設定する	3
9	公費	負担者番号	数字	8	公費 2 負担対象の場合公費 2 負担 者番号を設定する	3
1 0	2	受給者番号	数字	7	公費 2 負担対象の場合公費 2 受給 者番号を設定する	3
1 1	公費	負担者番号	数字	8	公費3負担対象の場合公費3負担 者番号を設定する	3
1 2	3	受給者番号	数字	7	公費3負担対象の場合公費3受給 者番号を設定する	3
1 3		生年月日	数字	8	被保険者の生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	4
1 4		性別コード	数字	1	被保険者の性別を設定する	3
1 5	被保险	要介護状態区分コード	数字	2	要介護状態区分を設定する	3
1 6	険者情	旧措置入所者特例コ ード	数字	1	旧措置入所者特例の有無を設定す る	3
1 7	報	認定有効期間 開始 年月日	数字	8	認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	4
1 8		認定有効期間 終了 年月日	数字	8	認定有効期間の終了年月日(西暦年 月日(YYYYMMDD))を設定する	4
1 9	居	居宅サービス計画作 成区分コード	数字	1	居宅サービス計画作者の区分(作成者区分)を設定する	3
2 0	居宅サービス計画	事業所番号 (居宅介護支援事業 所)	数字	1 0	居宅介護支援事業所番号を設定する。	項番19が「居 宅介護支援事業 所」」のとき必須
2 1	開始	 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	数字	8	サービス開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	4
2 2	中山	年月日	数字	8	サービス中止年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	4

項番			項目名	属性	バイト 数	内容	備考
2 3	中止理由コード		数字	1	中止理由を設定する	3	
2 4	入所(院)年月日		数字	8	施設への入所(院)年月日(西暦年 月日(YYYYMMDD))を設定する	4	
2 5	退所	f (院	:)年月日	数字	8	施設の退所(院)年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	4
2 6	入所	f (院	:) 実日数	数字	2	入所(院)期間中の実入所(院)日 数を設定する	
2 7	外泊	日数	!	数字	2	入所(院)期間中の外泊として精算 可能な日数を設定する	
2 8	退所	f(院)後の状態コード	数字	1	退所(院)後の状況を設定する	3
2 9	保険	給付	率	数字	3	保険分給付率を設定する	
3 0	公費	1 給	·付率	数字	3	公費 1 分給付率を設定する	
3 1	公費	2 給	·付率	数字	3	公費 2 分給付率を設定する	
3 2	公費	3 給	·付率	数字	3	公費 3 分給付率を設定する	
3 3		サー	- ビス点数	数字	8	サービス点数の合計を設定する	
3 4		保険	è請求額	数字	9	保険請求額の合計を設定する	
3 5		利用]者負担額	数字	8	利用者負担額の合計を設定する	
3 6			自時施設療養費保 情求分合計額	数字	9	緊急時施設療養費保険請求分の合 計点数を設定する	
3 7			ᢄ診療費保険請求 計額	数字	9	特定診療費保険請求分の合計点数 を設定する	
3 8		食事	事提供費請求額	数字	8	食事提供費請求額の合計を設定す る	
3 9			サービス点数	数字	8	公費 1 対象のサービス点数の合計 を設定する	
4 0			公費請求額	数字	8	公費1請求額の合計を設定する	
4 1	合計情!		公費本人負担額	数字	8	公費 1 本人負担額の合計を設定する	
4 2	情報	公 費 1	緊急時施設療養 費公費請求分合 計額	数字	8	緊急時施設療養費公費 1 請求分の 合計点数を設定する	
4 3			特定診療費公費 請求分合計額	数字	8	特定診療費公費 1 請求分の合計点 数を設定する	
4 4			食事提供費公費 請求分	数字	8	食事提供費請求額の公費 1 請求分 を設定する	
4 5			サービス点数	数字	8	公費 2 対象のサービス点数の合計 を設定する	
4 6		<i>)</i> ,\	公費請求額	数字	8	公費 2 請求額の合計を設定する	
4 7		公 費 2	公費本人負担額	数字	8	公費 2 本人負担額の合計を設定する	
4 8			緊急時施設療養 費公費請求分合 計額	数字	8	緊急時施設療養費公費 2 請求分の 合計点数を設定する	

項番	項目名		属性	バ か 数	内容	備考	
4 9		公費	特定診療費公費 請求分合計額	数字	8	特定診療費公費 2 請求分の合計点 数を設定する	
5 0		更 2	食事提供費公費 請求分	数字	8	食事提供費請求額の公費 2 請求分 を設定する	
5 1			サービス点数	数字	8	公費 3 対象のサービス点数の合計 を設定する	
5 2			公費請求額	数字	8	公費3請求額の合計を設定する	
5 3	合	//	公費本人負担額	数字	8	公費 3 本人負担額の合計を設定する	
5 4	合計情報	公費3	緊急時施設療養 費公費請求分合 計額	数字	8	緊急時施設療養費公費 3 請求分の 合計点数を設定する	
5 5			特定診療費公費 請求分合計額	数字	8	特定診療費公費 3 請求分の合計点 数を設定する	
5 6			食事提供費公費 請求分	数字	8	食事提供費請求額の公費 3 請求分 を設定する	

- ※1 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応は P16 を参照のこと。
- ※2 「3.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.113)
- ※3 「3.4 コード一覧」参照。(P.106)
- ※4 「3.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.113)

・明細情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バ か 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※ 1
2	レコード種別コード	数字	2	02を設定する(明細情報レコード)	
3	サービス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	% 2
4	事業所番号	数字	10	請求を行ったサービス事業所等の事 業所番号を設定する	※ 3
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設 定する	% 3
6	被保険者番号	英数	10	被保険者証記載の被保険者の被保 険者番号を設定する	※ 3
7	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを設定する	% 3
8	サービス項目コード	数字	4	サービス項目コードを設定する	% 3
9	点数	数字	4	単位あたりの点数を設定する	
10	日数•回数	数字	2	日数または回数を設定する	
11	公費1対象日数・回数	数字	2	公費1対象日数・回数	
12	公費2対象日数・回数	数字	2	公費2対象日数・回数	
13	公費3対象日数・回数	数字	2	公費3対象日数・回数	
14	サービス点数	数字	6	対象分のサービス点数を設定する	
15	公費1対象サービス点数	数字	6	公費1対象分のサービス点数を設定 する	
16	公費2対象サービス点数	数字	6	公費2対象分のサービス点数を設定 する	
17	公費3対象サービス点数	数字	6	公費3対象分のサービス点数を設定 する	
18	摘要	英数	20		% 4

^{※1} 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応は P16 を参照のこと。

^{※2 「3.5} 留意事項:「年月」欄」参照。(P.113)

^{※3 「3.4} コードー覧」参照。(P.106)

^{※4 「3.5} 留意事項:「摘要」欄」参照。(P.113)

・緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)

系心时/地域原民旧HXレコー「 (
項番	項目名	属性	バ か 数	内容	備考				
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	1				
2	レコード種別コード	数字	2	03を設定する(緊急時施設療養情報レコード)					
3	サービス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	2				
4	事業所番号	数字	1 0	請求を行ったサービス事業所等の 事業所番号を設定する	3				
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設 定する	3				
6	被保険者番号	英数	1 0	被保険者証記載の被保険者の被保 険者番号を設定する	3				
7	緊急時施設療養情報レコ ード順次番号	数字	2	本レコードが複数になる場合、0 1 ~ 9 8 の順次番号を設定する レコードが 1 件のみの場合、及び複数レコードの最後レコードには 9 9 を設定する					
8	緊急時傷病名1	漢字	4 0	緊急時傷病名1を設定する					
9	緊急時傷病名 2	漢字	4 0	緊急時傷病名2を設定する					
1 0	緊急時傷病名3	漢字	4 0	緊急時傷病名3を設定する					
1 1	緊急時治療開始年月日 1	数字	8	緊急時の治療開始年月日 1(西暦年 月日(YYYYMMDD))を設定する	4				
1 2	緊急時治療開始年月日 2	数字	8	緊急時の治療開始年月日 2(西暦年 月日(YYYYMMDD)) を設定する	4				
1 3	緊急時治療開始年月日3	数字	8	緊急時の治療開始年月日 3(西暦年 月日(YYYYMMDD)) を設定する	4				
1 4	往診日数	数字	2	往診日数を設定する	5				
1 5	往診医療機関名	漢字	4 0	往診医療機関名を設定する					
1 6	通院日数	数字	2	通院日数を設定する	5				
1 7	通院医療機関名	漢字	4 0	通院医療機関名を設定する					
1 8	緊急時治療管理点数	数字	6	緊急時治療管理の単位点数を設定する	5				
1 9	緊急時治療管理日数	数字	2	緊急時治療の日数を設定する	5				
2 0	緊急時治療管理小計	数字	7	緊急時治療管理の小計を設定する	5				
2 1	リハビリテーション点数	数字	7	リハビリテーションの点数を設定 する	5				
2 2	処置点数	数字	7	処理の点数を設定する	5				
2 3	手術点数	数字	7	手術の点数を設定する	5				

項番	項目名	属性	バ か 数	内容	備考
2 4	麻酔点数	数字	7	麻酔の点数を設定する	5
2 5	放射線治療点数	数字	7	放射線治療の点数を設定する	5
2 6	摘要 1	漢字	6 4	摘要を設定する	
2 7	摘要 2	漢字	6 4	摘要を設定する	
:	:	:	:	:	
4 5	摘要 2 0	漢字	6 4	摘要を設定する	
4 6	緊急時施設療養費合計点 数	数字	8	緊急時施設療養費の合計点を設定 する	5

- ※1 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応は P16 を参照のこと。
- ※2 「3.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.113)
- ※3 「3.4 コード一覧」参照。(P.106)
- ※4「3.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.113)
- ※5 緊急時施設療養情報レコード順次番号が99のときのみ設定する。

・特定診療費情報レコード(複数レコード)

項番	項目名		属性	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	交換情報識別番号を設定する	1
2	レコード種別コード		数字	2	04を設定する (特定診療費情報レコード)	
3	サー	- ビス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	2
4	事業	新番号	数字	1 0	請求を行ったサービス事業所等の 事業所番号を設定する	3
5	証記	已載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設 定する	З
6	被保		英数	1 0	被保険者証記載の被保険者の被保 険者番号を設定する	3
7	特定診療費情報レコード順次番号		数字	2	本レコードが複数になる場合、0 1 ~ 9 8 の順次番号を設定する レコードが 1 件のみの場合、及び複数レコードの最後レコードには 9 9 を設定する	
8	傷症	名	漢字	4 0	傷病名を設定する	
9		指導管理料点数	数字	7	保険分の指導管理料の点数を設定 する。	4
1 0	保	リハビリテーション 点数	数字	7	保険分のリハビリテーション点数 を設定する	4
1 1	険請	精神科専門療法点数	数字	7	保険分の精神科専門療法点数を設 定する	4
1 2	求分	画像診断点数	数字	7	保険分の画像診断点数を設定する	4
1 3		処置点数	数字	7	保険分の処置点数を設定する	4
1 4		手術点数	数字	7	保険分の手術点数を設定する	4
1 5		合計点数	数字	8	保険分の合計点数を設定する	4
1 6		指導管理料点数	数字	7	公費 1 分の指導管理料点数を設定 する	4
1 7	公	リハビリテーション 点数	数字	7	公費 1 分のリハビリテーション点 数を設定する	4
1 8	費 1	精神科専門療法点数	数字	7	公費1分の精神科専門療法点数を 設定する	4
1 9	請求分	画像診断点数	数字	7	公費 1 分の画像診断点数を設定する	4
2 0		処置点数	数字	7	公費1分の処置点数を設定する	4
2 1		手術点数	数字	7	公費1分の手術点数を設定する	4
2 2		合計点数	数字	8	公費1分の合計点数を設定する	4

項番		項目名	属性	バ か 数	内容	備考
2 3		指導管理料点数	数字	7	公費 2 分の指導管理料点数を設定 する	4
2 4	公	リハビリテーション 点数	数字	7	公費 2 分のリハビリテーション点 数を設定する	4
2 5	費 2	精神科専門療法点数	数字	7	公費 2 分の精神科専門療法点数を 設定する	4
2 6	請求分	画像診断点数	数字	7	公費 2 分の画像診断点数を設定する	4
2 7		処置点数	数字	7	公費2分の処置点数を設定する	4
2 8		手術点数	数字	7	公費2分の手術点数を設定する	4
2 9		合計点数	数字	8	公費 2 分の合計点数を設定する	4
3 0		指導管理料点数	数字	7	公費 3 分の指導管理料点数を設定 する	4
3 1	<i>/</i> /\	リハビリテーション 点数	数字	7	公費 3 分のリハビリテーション点 数を設定する	4
3 2	公費3	精神科専門療法点数	数字	7	公費3分の精神科専門療法点数を 設定する	4
3 3	請求分	画像診断点数	数字	7	公費 3 分の画像診断点数を設定する	4
3 4	,,	処置点数	数字	7	公費3分の処置点数を設定する	4
3 5		手術点数	数字	7	公費3分の手術点数を設定する	4
3 6		合計点数	数字	8	公費3分の合計点数を設定する	4
3 7	摘星	要 1	漢字	6 4	摘要を設定する	
3 8	摘引	要 2	漢字	6 4	摘要を設定する	
:	:		:	:	:	
5 6	摘星	更20	漢字	6 4	摘要を設定する	

^{※1} 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応は P16 を参照のこと。

^{※2 「3.5} 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.113)

^{※3 「3.4} コードー覧」参照。(P.106)

^{※4} 特定診療費情報レコード順次番号が99のときのみ設定する。